

根室教育のめざす姿

これまでの国の動向

教育関連法の改正

- H18.12 「教育基本法の改正」
・教育の理念や原則の明確化
H19.6 「学校教育法の一部を改正する法律」
・各学校種の目的及び目標の見直し等

- 【重点】**
・知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指す
・学力の重要な要素は、
①知識・技能、
②思考力・判断力・表現力、
③学習意欲、と明示
・道徳教育の推進

中教審の答申等

- H19.11 「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」
H20.1 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」
H20.2 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

学習指導要領の改訂

- 【改訂のポイント】**
①「生きる力」の理念の共有
②基礎的・基本的な知識技能の習得
③思考力・判断力・表現力等の育成
④授業時数の確保
⑤学習意欲の向上や学習習慣の確立
⑥豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実
【スケジュール】(予定)
H20.3 学習指導要領の告示
H21.4 幼稚園教育要領施行
H21.4 小・中学校における移行措置開始
H23.4 小学校学習指導要領施行
H24.4 中学校学習指導要領施行

基本理念と基本目標の関連

【自立】
地域の特色を生かし、子どもたちに基礎・基本を踏まえた確かな学力と社会で活きる実践的な力を確実に付けさせ、社会の変化に対応し新しい時代を生きていくことができる力を育成することから基本目標1・2・3を設定する。

【共生】
学校教育・社会教育・文化・スポーツ活動など、生涯にわたる学習活動を通じて、豊かな教養と健やかな心の育成を図ることを目指すとともに、互いを尊重する豊かな心をもち、ともに支えながら地域づくりに貢献していくとする意欲や態度を育成することから基本目標2・4・5を設定する。

北海道教育推進計画の基本理念

平成20年以降
おおむね10年間

自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これから社会を担う人を育む
心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

自立

共生

国の動向を踏まえた道の教育推進計画

北海道教育推進計画(H20.3)

- キーワード「自立と共生」
- 【基本目標】**
 - ①社会で生きる実践的な力の育成
 - ②豊かな心と健やかな体の育成
 - ③信頼される学校づくりの推進
 - ④地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進
 - ⑤北海道らしい生涯学習社会の実現

根室教育のめざす姿として、北海道教育推進計画の基本理念を生かし、根室教育推進の重点を策定しました。さらに推進の重点を実現するために5つの基本目標を設定するとともに目標を具現化する領域・分野を明らかにしました。

管内の教育推進計画の評価

平成15年～19年までの根室教育のめざす姿について

【基本理念】
「根室の風土に根ざし心豊かにたくましく生きる力を育む」
【成果】 地域の風土を生かした特色ある教育活動の展開
【課題】 学校・家庭・地域社会がより一層の連携を図った生きる力の育成

平成19年度までの推進事項の評価

幼稚園教育
【成果】 地域に根ざした創意に富む幼稚園経営の推進
【課題】 一人一人の特性を生かし、主体性を育てる環境構成と、個々のよさを生かす評価の工夫・改善

小学校教育
【成果】 豊かな自然や歴史等、地域の特性を生かす教育活動の推進
【課題】 自ら学ぶ意欲を高め、問題解決能力や創造性の基礎を培う指導方法と評価の工夫・改善

中学校教育
【成果】 家庭や地域との連携を図った開かれた学校づくりの推進
【課題】 基礎的・基本的な学習内容の定着と一人一人のよさや可能性を生かす指導計画及び評価の工夫・改善

高等学校教育・特別支援学校教育
【成果】 社会の変化に対応した教育活動の積極的な推進
【課題】 地域の実態を踏まえ、校種間の連携を図った指導計画の作成及び学習意欲を高める評価方法の工夫・改善

社会教育
【成果】 自らを啓発し、学習や社会参加活動を進める社会教育活動の推進
【課題】 家庭の教育力を高めるため学校・家庭・地域社会が連携を深めた家庭教育支援の充実

根室教育推進計画

推進の重点

管内の子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲を高め、学んだ成果を生かし、充実した生活を送ることができるよう支援する。そのため、管内の学校・家庭・地域社会それぞれが主体的に子どもたちにかかり、三者が互いに高め合うことでそれぞれの教育力の向上を目指す。

主として学校教育で推進

基本目標1

社会の変化に対応できる実践力の育成

領域・分野	具体的な観点
○教育課程	確かな学力の向上
○学習指導	コミュニケーション能力の育成
○特別支援教育	ふるさと教育の充実
○へき地復式教育	情報教育の充実
○総合的な学習時間	理科・数学教育の充実
○北方領土学習	産業教育の充実
	高等教育の充実

基本目標2

指導の充実による豊かな心と健やかな体の育成

領域・分野	具体的な観点
○道徳教育	道徳教育の充実
○特別活動	体験的な活動の充実
○生徒指導	体力・運動能力の向上
○健康・安全教育	生徒指導・教育相談の充実
○進路指導	食育の推進
	安全教育の充実

基本目標3

期待に応える魅力ある学校づくりの推進

領域・分野	具体的な観点
○学校（園）経営	開かれた学校づくりの推進
	学校間の連携・接続の推進
	学校組織の活性化
	特色ある学校づくりの推進
	教職員の資質・能力の向上
	校内研修の活性化

主として社会教育で推進

基本目標4

地域とともに子どもを守り育てる体制づくりの推進

領域・分野	具体的な観点
○社会教育の推進	家庭の教育力の向上
○家庭教育	地域の教育力の向上
○青少年教育	・幼児教育、子育て支援の充実

基本目標5

学びを生かすことのできる生涯学習社会の構築

領域・分野	具体的な観点
○生涯学習の推進	・生涯学習活動の促進
○家庭教育	・自主的・創造的な芸術文化活動の推進
○青少年教育	・成人教育
○成人教育	・文化財の保存・活用
○高齢者教育	・生涯スポーツの振興

平成20～21年度根室管内教育推進の基本方針

平成22年度根室管内教育推進の基本方針

PDCAサイクルによる具体的な施策の取組

平成20年4月制定